



平成 31 年 3 月 11 日

各 位

会 社 名 株式会社パスコ
代表者名 代表取締役社長 島村 秀樹
(コード：9232 東証第 1 部)
問合せ先 取締役管理本部長 川久保 雄介
(TEL. 03-5722-7600)
親 会 社 セコム株式会社 (コード：9735)

執行役員制度導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、執行役員制度の導入について決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 執行役員制度導入の目的

パスコグループ全体のガバナンス強化と、より迅速かつ機動的な業務執行を図るため。

2. 執行役員制度の概要

- (1) 執行役員は、担当する業務を遂行するとともに、経営会議の構成員として、グループ全体の経営ならびに事業推進に係る重要事項に積極的に関与し、業務執行を行う。
- (2) 執行役員の任期は 1 年以内とし、選任及び解任は取締役会の決議による。
- (3) 取締役は、執行役員を兼務できる。

3. 導入の時期

2019年 4 月 1 日

執行役員人事については、本日発表の「組織機構改革ならびに人事異動に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上